

【春日部市】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数		14,789	14,789		
②予備機を含む 整備上限台数		17,007	10,979		
③整備台数 (予備機除く)		5,242	9,547		
④③のうち 基金事業によるもの		5,242	9,547		
⑤累計更新率		35.4	100.0		
⑥予備機整備台数		786	1,432		
⑦⑥のうち 基金整備によるもの		786	1,432		
⑧予備機整備率		15.0	15.0		
(④+⑦)	0	6,028	10,979	0	0

①～⑧は未到来年度等にあっては推定値。

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和7年度は、中学校（義務教育学校を含む）に整備された端末の更新を行い、次年度の令和8年度に小学校に整備された端末の更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

対象台数：16,979台

処分方法：使用可能な端末は、教員、事務職員、その他学校職員用の端末やオンラインでの授業配信を行う際の補助端末としての活用等を図る。液晶破損等で再使用等ができない端末については、小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託する予定。

端末のデータの消去方法：事業者が行う